

第3回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和2年1月20日（月）午後4時
2. 閉 会 令和2年1月20日（月）午後5時40分
3. 出席委員 富田 明德会長・巽 憲次郎副会長・市岡 伊佐男委員・高峯 育委員・田中 剛委員・大隅 昌之委員・清水 崇之委員・楠田 昌弘委員・駒路 和美委員・中原 祥行委員・村橋 彰委員・九門 りり子委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長兼学校教育部部长・和久田 寿樹学校規模適正化室室長・竹田 和之生涯学習推進部長・内山 美智学校教育部付部長・竹田 知宏学校教育部次長・本多 章博生涯学習推進部次長・佐竹 利和教育総務室長代理・殿山 泰央学校規模適正化室長代理・木村 浩幸学校管理課長・寺元 憲昭学校給食センター長・福田 美樹社会教育課長・真鍋 成史社会教育課長・岡本 太一青少年育成課長代理・福田 道正図書館課長代理・仁木 裕美学校規模適正化室課長代理・森 真奈美学校規模適正化室・玉田 賢一学校規模適正化室・上野 舞学校規模適正化室
5. 案件事項
 1. 交野市学校教育ビジョン中間取りまとめについて
 2. 交野市立第一中学校区の学校の在り方について
 3. その他

6. 議事内容

会長

みなさま、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から、第3回交野市学校教育審議会を開催します。

それでは、次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思えます。

まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。

- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
本日の出席委員は15人中、12人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。
- 委員 異議なし
- 会長 異議がないようですので、公開にしたいと思っております。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか？
- 事務局 おられます。
- 会長 おられますので、許可したいと思います。
事務局、準備をお願いします。
- 会長 さて、本日は、次第にありますとおり、学校教育ビジョンと学校の在り方の両方を審議していただくこととしておりますので、委員のみなさまのご協力をお願いいたします。
まず、案件（1）の「交野市学校教育ビジョン中間取りまとめについて」から審議を始めたいと思っております。この案件は、専門部会にて、審議をお願いしていた案件ですので、部会長より、取りまとめの報告を受けたのちに、その報告内容をベースに、審議を行い、審議会として、取りまとめでいきたいと思っております。
それでは、恐れ入りますが、部会長より、部会で取りまとめたいただいた内容について、ご報告をいただけないでしょうか。

部会長

はい。今会長のほうからありましたが、本日 15 時から第 4 回目の専門部会を開催したところでございます。

当専門部会は、昨年の 7 月に、学校教育ビジョンの見直しについての、専門部会として発足いたしました。

続いて、9 月、10 月、11 月、そして本日の 1 月 20 日ということで 4 回の専門部会を開催し、交野市学校教育ビジョンの見直しについて審議し、意見の取りまとめを行いました。

学校教育ビジョンは、平成 25 年に策定され、10 年間の計画となっています。今回は後期計画期間に入ることから、見直しが必要だろうということから、審議してきました。

学校教育ビジョンの構成や骨組みを見直したり、組み替えたりすることはせず、後期計画期間の施策を中心に審議を行うこととしましたが、学校教育ビジョンの策定から 6 年以上が経過していることから、教育環境や社会情勢の変化を踏まえた所要の見直しに加え、現在、市長部局において改定を進められている交野市教育大綱の審議経過を見据えつつ、専門部会の委員みなさまの目線を大切にして審議を進めて参りました。

専門部会の第 1 回では、従来の学校教育ビジョンの内容について、これまでどのような取組みをしてきたか、また、取組みをどのような流れで行ってきたかということを確認いたしました。

学校教育ビジョンを策定した平成 25 年には予定していなかったものの、実際に行った取組みもあり、第 2 回から第 4 回では、第 3 章を中心に、これまでの取組みの結果・成果の評価や、課題も踏まえて、これからの 5 年間で必要な項目を検討・審議してまいりました。

委員のみなさまからは、昨今ニュースでも取り上げられることの多いスマホや SNS に関することや、幅広い支援教育、食育や読書活動など、従来からの教育活動の拡充や、現在交野市で平成 29 年度から進めている 9 年間を見据えた小中一貫教育について、意見が出されました。

また、小中一貫教育をすすめるうえでも、あらゆる場面で学校と

地域と家庭のつながりが不可欠であることから、コミュニティ・スクールの推進の必要性や、これからのグローバルな時代を見据え、ICT環境の整備についても、審議してまいりました。

このような審議を経て、本日、皆様にお配りさせていただいております、「交野市学校教育ビジョン（取りまとめ）」を、部会で取りまとめましたことを報告いたします。

なお、部会での取りまとめの詳細説明については、事務局よりお願いいたします。

事務局

大枠の部分については、部会長がおっしゃったとおりです。

事務局からは、後期計画期間における具体的な施策について、前期計画期間との関係を見ながら、「学校教育ビジョン」の第3章に新たに盛り込まれる項目を中心に説明させていただきます。

前期計画期間と後期計画期間とある資料をご覧ください。

施策の柱Ⅰ、「情（こころ）を育む学校」から説明をさせていただきます。

まず、(1)の夢と志を育む教育の充実では、

①の道徳教育、②の人権尊重の教育、③のキャリア教育にそれぞれにありました「教職員研修の実施」との項目を、施策の柱Ⅲにあります(1)教職員の資質・能力の向上の②人材の育成の箇所に集約いたしました。なお、従来のビジョンにおける「教職員研修の実施」との項目については、他の箇所のものも、集約をしています。

②の人権尊重の教育では、

新たに「在日外国人教育の推進」との項目を加えました。「在日外国人教育の推進」とある表に、「新規」ではなく、「拡充」としているのは、従来から行っていたのですが、これまでのビジョンには記載していなかったため、今回の見直しで内容を拡充して、改めて、ビジョンに記載するものをご理解ください。

③のキャリア教育では、

「小・中・高支援連絡協議会の実施」を加え、市内の学校の連携や交流を図ります。

次のページに進みまして、(2)の生活指導の充実です。

①の生活指導では、

「家庭教育支援及び不登校対策支援」を新規項目として加えています。

また、ここ最近、急速に身近なものとなってきました項目として、この1月にガイドラインを策定したことも踏まえて、「ガイドラインに基づいた携帯電話、SNS対策」を加え、子ども向けの安全教室を実施しようと考えています。

②の幼児教育と小・中学校教育の連携と接続では、

「認定こども園・幼稚園、小・中学校、関係諸機関における連携強化」との項目を加え、さらなる認定こども園・幼稚園との連携を図ります。

次の3ページの(3)読書活動の推進では、

①「読書習慣」との見出しを「自主的、自発的な学習活動や読書活動の充実」としまして、「学校図書館を活用した授業の推進」を次の②の「学校図書館の充実」へ移動いたしました。内容に大きな変更はありません。

②の学校図書館の充実では、

6項目めの「学校図書館支援事業」の一部であった学校司書の配置を終了し、7項目めに「学校図書館支援員の配置の充実」との項目を加え、学校図書館支援員の配置や資質向上を図ります。

次の4ページでは、施策の柱のⅡ、「確かな学びが実感できる学校」に入ります。

(1)の新しい学びの創造では、

①の教育課程で、4項目めの「小中一貫教育に向けた指導方法の研究」、6項目めの「言語活用力の向上」、7項目めの「プログラミング教育の推進」、8項目めの「外国語教育の推進」、一番下の11項目めの「帰国・渡日児童・生徒への日本語教育の支援」は、従来

からの業務を拡充するなどして、今回見直しするビジョンに加えるものです。

そして、5項目めの「新たな科の取組み推進」との項目が新規でありますが、これは各学園のめざす子ども像をもとに、9年間のつながりを意識した学園独自の取組みを実施するものです。

次の5ページへ進みまして、②の学習指導では、

2項目めの「中学校フォロー体制の整備」を新規項目として加えております。

9項目めには、「交野の歴史や伝統文化に関する学習支援」として、教育文化会館や指定文化財を活用した学習支援を実施します。

次の6ページに進みまして、(2)の「障がいのある子どもの自立への支援」では、

1項目めと4項目めの「教職員研修の実施」との項目を集約したのと、②の支援教育では、7項目めから9項目めで、「個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用」、「校種間や関係機関における連携強化」、「通級指導教室での指導の充実」の3つの項目を加えております。

次の7ページに進みまして、施策の柱Ⅲの「組織力の向上と開かれた学校」では、

(1)の教職員の資質・能力向上で、①授業力の向上には、「授業づくりの推進」を、②人材の育成には、「先進校等視察」を加えております。

次の8ページの(2)の学校運営体制の確立に入ります。

①学校運営体制の整備・充実では、4項目めに、部会長からも報告がありましたが、「コミュニティ・スクールの導入」を加えております。

半分から下には、②の教職員の働き方改革とのタイトルを新たに

作成いたしました。

項目は、上から、「働き方改革の推進」、「教職員のメンタルヘルスの充実」、「ノークラブ DAY の実施」、「学校閉庁日の実施」の4項目となっています。

次の9ページに入ります。

(3)の教育コミュニティの形成と家庭教育支援では、3項目の「交流会や事業報告会の開催」を地域学校協働活動の充実に含むとして削除しています。

また、この(3)の教育コミュニティの形成と家庭教育支援との大きな分野自体が、施策の柱Ⅳ「学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校」に含める方がふさわしいのではないかと、ということから、施策の柱Ⅳの(3)へ移動いたしました。

最後の10ページですが、施策の柱のⅣ「学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校」では、(2)の子どもの安全確保と危機管理体制の充実で、5項目めの「防災教育の推進」を加えています。

最後に、第1章から第3章をとおしてですが、人口予測、アンケート結果、児童・生徒数と学級数の見通しといった数字や表は、最新のデータに置き換えています。

事務局からの説明は以上です。

会長

ありがとうございます。ただいま、部会で取りまとめていただいた「交野市学校教育ビジョン」について、説明がありましたが、非常に多岐にわたっておりまして、中身がたくさんございますので、ここでご意見・ご質問をいただくんですけども、みなさん何を聞いたらいいいのか、と思うかもしれません。

もしよろしければ、ビジョンの委員の方から補足の、こういう議論がありましたよ、というようなご紹介をいただいたり、もしくは、適正配置の部会の委員の方から、こういう議論はあったのか、とい

うようなご質問をいただければ、と思うんですが、何かそのあたりいかがでしょうか。議論の一端をご紹介いただくとありがたいんですけども。

委員

中身に関しましては、5年前、6年前からずっと本質的な内容ということで一定の評価をしてきたところなんですけど、例えば、コミュニティ・スクールにしても、それありきなのか、みたいなところで、その辺がわからなかったので、そういった意見を出しました。教育大綱の方に文言をあわせて、というところでその辺は書いていただいています。

新規事業としましては、予算のこともありますので、どうですか、というところもありますけれども、前向きに、ということで記載していただいています。

会長

私もこの前後期の表を見せていただいたときに、議論に出ていた外国籍児童・生徒への支援が加わっていたり、コミュニティ・スクールだけでなく、伝統文化の話をだいぶ議論されていたこともありまして、そういう部会の議論が反映されているな、とは思っております。

そのあたりどうでしょうか。みなさん必ず、一言はご発言いただいて、いいものができたら、と思います。ご質問でも報告でも結構です。

委員

2点要望というか、発言させていただきます。

1点目は、この取りまとめ案の32ページになりますけれども、一番上の(2)障がいのある子どもの自立への支援、という標題になっているんですけども、その下を見ますと、障がいの有無にかかわらず、というところがありますので、ここは障がいのある子どもに限定するのではなくて、支援が必要な子どもの自立への支援であるとか、もう少し幅広いというか、そういうことも含んだ表現に変えられたらどうかな、と思いましたので、ここで改めて発言させ

ていただきます。

会長 標題のところですね。

委員 はい。「障がいのある」という。

その下は全部「障がいの有無にかかわらず」というようなインクルーシブ教育の内容になっているんですけども、標題の部分が、障がいのある子どもに限定されていますので、変えていただけたらいいかな、と思うんです。

もし変えていただけるようでしたら、16 ページと目次にも同じ表現がありますので、こちらもあわせて変えていただけたら、と思います。

会長 どういうのが適当でしょうか。

委員 学校でも使う言葉は、「支援が必要な子ども」ですとか、障がいのある、なしに関わらずというような言葉をよく使います。

もう 1 点は個人的な要望なんですけれども、来年度から本格的に実施される学習指導要領の中に、これからの学校には、一人ひとりの児童が持続可能な社会の創り手となることが求められる、というような内容が盛り込まれているんですけども、これは私が一部抜粋したんですけども、持続可能な社会というのが、これからのキーワードになってくるんじゃないかと思いますので、学校教育ビジョンのどこかにこれを入れていただけたらいいかな、と個人的に感じたことです。

どこに入れるかということについては、検討いただけたらと思うんですけども、例えば、「施策の柱Ⅰ. 情（こころ）を育む学校」のところでも結構ですし、「はじめに」のところ、ここにはまだないですけども、教育委員会として作られる文章の中に入れていただけたらどうかな、と思うんです。これは、個人的な要望です。

以上の 2 点です。

会長 今、要望を 2 点いただきましたけれども、そういったことを含めて、別のことで結構ですし、今のことに関連してでも結構ですし、他にいかがですか。

事務局、今の標題の件はいかがですか。32 ページの、「障がいのある子ども」というところの、「障がいのある」というところを除くのか、表現を改めるのか。下を見ると、かなり障がいのある子どもたちに関することが確かに多いんですけども。ユニバーサルデザインなんかは若干違いますけれども。「障がいのある」というのを除くというのは、何かお考えいかがですか。

事務局 一案ですが、「ともに学び、ともに育つ」というワードが大阪では支援教育のキーワードになってますので、①②の両方に関わってくると思いますので、例えば、「ともに学び、ともに育つ教育システムの構築」というのを（2）の標題にあげて、①を「インクルーシブ教育システムの構築」としても成り立つかな、と考えておりますが、いかがでしょうか。

会長 この大きな項目が「障がいのある子ども」となっているから気になっているというところですので。ここの文言については、その線を考えながら、少し修正をかけていただくという方向で行きたいと思いますが、みなさんそれでよろしいでしょうか。

委員 はい

会長 それでは、その方向で考えていきたいと思います。
事務局よろしいでしょうか。

事務局 はい。それと、持続可能な、というワードが出てきたと思うんですけども、そこはどこかに盛り込むということと、場合によっては、入れるとしたらどこかを見ていたんですけども、2 ページの

下の方に(3)子どもたちを取り巻く環境の変化ということで、わりと大きな話が出てきていますので、ここに入れ込むか、はじめに、に入れるかと思うんですけども、いずれにせよ何らかのかたちでそのワードは入れるということによろしいでしょうか。

会長 はい、ありがとうございます。いいことだと思います。
 他にいかがでしょうか。特に気になるところはございませんか。もうお一人くらい。

委員 「在日外国人教育の推進」というところ、部会の方で、身近に接することが増えているよね、ということで入れてもらったと思うんですけども、「在日外国人教育」という言葉だと、それは外国人であって日本に来ているというような、捉え方にもよるんですけども。親御さんのどちらかが外国にルーツを持っておられて、子どもさんは日本で生まれ育っているという方もいたりとかがあるんです。確かに、来られた方とかで、言葉の問題とかはビジョンの方に対応を書かれているんですけども、そういうのはすごく大事なんですけども、もう一つには、負担を理解するという取り組みみたいな、というところで、いろいろなルーツを持っているお子さんが現実にいるので、そういうところの教育というのも含めて、単に外国から来た子たちへの対応だけでなく、今一緒に交野で育っていく子どもたちへの教育という意味で、「外国にルーツを持つ」とか、「多様なルーツを持つ」とか、そういうような言葉もあったらよかったかな、と今思ったんですけども。

会長 後ろの内容の中に「多文化共生」とか、そういう雰囲気という言葉がちりばめられているかと思うんですけども。

委員 この取りまとめ案の19ページの表の「項目」として出ているあたりが、もう少し工夫できないかな、というのが。その代替案をすぐには出せないんですけども。

会長 例えば、「在日外国人・外国にルーツのある子どもの」というような感じですよ。

委員 そうですね

会長 ここの項目のところですね。

委員 むしろそこに「多文化共生・異文化理解の充実」というようなのが出てきてもいいのかな、と。

会長 なるほど。そこに「多文化共生・異文化理解の教育の推進」みたいなのがあって、後ろに「在日外国人児童・生徒」とか「外国にルーツを持つ児童・生徒」などの説明があると、そっちの方がいいんじゃないか、という。

今、勝手にこちらで進めていますけれども、事務局いかがですか。

事務局 検討をさせていただきたいんですけども、もちろん、多文化共生や異文化理解というところも大事にしているところなんですけれども、やっぱりこれから交野としては推進していかなくてはいけない分野だという認識をしていますので、在日外国人教育の推進という、わりとはっきりとしたかたちで文言を出す方が、今の交野市の課題としてはあってるのかな、というところでした、そこを入れ替えるかどうか、そこは事務局に一任させていただければ、と思うんです。

もちろんすごく大事なことで、力を入れていきたいことではあるので、今の課題が一番色濃くというか、はっきり打ち出すかたちで、ということであれば、「在日外国人教育」という文言を出した方がいい部分もあるので。

会長 趣旨としては、非常におっしゃるとおりなんですけれども、やは

りこれから外国人が増えてくる中で、在日外国人教育というのはやっぱりしっかりやっていかないといけない、という。そこをどう打ち出すか、というところだと思います。

少し事務局の方で検討いただくということでよろしいでしょうか。

他に、ビジョンに関係してございませんか。

それでは、今日はまだもう一つ議題がございますので。この後、これに基づいてパブリックコメントを行うとのことですので、専門部会で取りまとめたものに対して、本日の審議内容を踏まえた内容に修正を行って、特に今の部分については、私と事務局のほうでやりとりをさせていただいてよろしいでしょうか。最終のパブリックコメントの案の作成については。

委員 はい。

会長 ありがとうございます。それでは、修正を加えた審議会としての取りまとめにおいて、事務局のほうでパブリックコメントを実施していただいて、市民のみなさまからご意見を伺いたいと思っています。

では、ここで、案件（２）へ行く前に、学校教育ビジョンについての今後のスケジュールを、事務局のほうからお願いできますでしょうか。

事務局 はい。学校教育ビジョンの見直しについての今後のスケジュールですが、本日いただきましたご意見については、会長と確認を十分させていただき、必要な部分は修正を加えて審議会の取りまとめとさせていただきたいと思います。

パブリックコメントは、２月から実施する予定となっています。期間は１ヶ月を見込んでいます。

パブリックコメントの意見集約については、審議会に結果報告をさせていただき、それを受けて、答申に向けた最終のご審議を願え

れば、と考えております。次回の審議会については、おおむね3月中旬頃になるかと考えております。

日程については、改めて調整させていただきたいと思っております。

会長

それでは、「学校教育ビジョン見直し」の今後のスケジュールに関して、ご質問等ございませんか。

質問等ないようでしたら、案件（1）の「交野市学校教育ビジョン中間取りまとめについて」は以上といたします。

それでは、続いて、案件（2）「交野市立第一中学校区の学校の在り方について」の審議に入りたいと思っております。

前回の審議会において、学校の在り方・適正配置部会において取りまとめていただいた「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について（意見取りまとめ）」について確認、ご意見を伺い中間答申（素案）として取りまとめをさせていただきました。

その後、教育委員会事務局において、令和元年12月9日から令和2年1月10日までの間「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について（素案）」としてパブリックコメントを実施され取りまとめができたとのことですので、まず、パブリックコメントの内容について報告を受けたいと思っております。事務局説明お願いいたします。

事務局

前回の学校教育審議会にて中間答申の（素案）としてご報告をいただきました、「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について（素案）」についてのパブリックコメントの結果について取りまとめまいりましたので、ご報告いたします。パブリックコメント手続き結果概要（案）をご覧ください。

意見募集期間は、先ほどの会長からのご説明にもありましたように、昨年12月9日（月）より今年1月10日（金）まで実施いたしました。資料の公開は交野市ホームページ、本庁2階にあります情報公開コーナー、および当青年の家1階にございます学校規

模適正化室にておこないました。

受付いたしました意見等の件数は、69名の個人と3つの団体の72件ございました。意見の提出方法は、Eメール22件、直接持参11件、郵送4件、FAX35件でした。

受付いたしました意見等の述べ件数は344件あり、内訳は「素案の内容に関する意見等」が210件、「素案の内容以外の意見等」は134件ございました。

また、「素案の内容に関する意見等」については、概ね（素案）の項目別に分類し整理しました。

「1. はじめに」への意見等は0件、「2. 第一中学校区における学校の適正配置」への意見等は2件、「3. 第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の経過」への意見等は2件、「4. 工事期間中の教育環境」への意見等は201件、「5. その他（工事期間中の教育環境の在り方の見直し等について）」への意見等は5件ございました。

現在は（案）の段階ですが、「意見等に対する考え方・対応」については、別紙に記載のとおりでございます。

続きまして、「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について（素案）パブリックコメント結果概要（案）」をご覧ください。

先ほどの手続き結果概要（案）のとおり、項目別に分類し整理した「意見等の概要」および教育委員会事務局としての「意見等に対する考え方・対応」は、現在、ご審議いただいている段階ですので（案）として取りまとめています。なお、本日もご審議いただいた内容等も踏まえ、「意見等に対する考え方・対応」を含む結果概要として公表する予定です。

まず、「素案の内容に関する意見等」210件について説明いたします。

1 ページをご覧ください。

1. 「はじめに」への意見等はありませんでした。

2. 「第一中学校区における学校の適正配置」について、（1）現

状と課題 への意見等が 1 件、(2) 学校適正配置の考え方 への意見等が 1 件です。

(1) 現状と課題 では、現在の校舎の老朽化対策についての意見等に対して、考え方・対応を記載しています。

(2) 学校適正配置の考え方 では、配慮が必要となる事柄について、パブリックコメント実施前に現状安全確保ができていない箇所を洗い出し様々な対応策を検討したうえで提示するべきとの意見ですが、通学の安全確保等、配慮が必要な事柄やそれに対する様々な対応策については工事期間中に限ったものではございません。当該事業においては、「工事期間中の学びの場を決定した後、学校や保護者、地域の方々からのご意見を聞きながら通学路の危険箇所の把握や様々な安全対策について検討するとともに、関係部局、関係機関と連携し、通学路の設定や通学の安全確保について、ハード、ソフトの両面からの取り組みに努めます。」との考え方・対応を記載しています。

3. 「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の経過 へのご意見等は 2 件です。今年度 7 月に設置した「第一中学校区における魅力ある学校づくり協議会」の参加者の属性や人数等についての記載になります。

2 ページ以降の 4. 「工事期間中の教育環境」については、201 件の意見等をいただきました。

「(1) 5 つの案の比較検討」について、工事期間中に長宝寺小学校敷地を使用する B 案についての意見等が 7 件、工事期間中に第一中学校敷地を使用する C 案についての意見等が 7 件、その他の案についての意見等が 3 件、合計 17 件でした。

「(2) 工事期間中の教育環境について(方向性)」についてです。

「①学校の設置場所について」は合計 87 件ありました。「仮設校舎について」43 件、「地域コミュニティや避難所について」40 件、「一時的な校区編成や学校選択制について」3 件、小小統合時の移動に伴う作業の安全確保と人員配置について」1 件になりま

す。

「②小学校統合と施設一体型小中一貫校の開校について」は合計 11 件ありました。「教職員数の減少や教職員の多忙化について」4 件、「小小統合の時期や施設一体型小中一貫校開校の時期等について」7 件になります。

「③通学の安全について」は合計 86 件ありました。「通学路や通学の安全対策について」77 件、「通学方法について」9 件となります。

これらの意見等を項目別に分類し整理しましたが、多くの項目においても「学校の設置場所と、その学校までの通学の安全確保」にかかる意見等が大半を占めている内容となっており、意見等に対する考え方・対応についても一部重複した内容となっています。

まず、学校の設置場所についての考え方についてですが、

「学校統合の有無に関わらず、大規模な学校施設整備によっては仮設校舎の設置が必要となります。仮設校舎を設置することで、校区によって教育環境に大きく差が出るものではないと考えます。工事期間中の各プラン案の中で、長宝寺小学校へ仮設校舎を建設する B案が工期や工程が一番短くなる等、小学校児童への影響がより少なく、中学校生徒への影響はほぼ無いものと考えます。また、「B案が望ましい」との結論は、地域協議会での意見取りまとめの様々な内容を踏まえ、新校舎建設の方法・手順について、児童生徒への様々な影響等も考慮のうえ総合的に判断された結果であり、公平で客観的な審議の結論と考えます。」としました。

なお、3ページの要望等意見については、「工事期間中における各プラン案に対する賛成・反対のご意見は、各地域や団体によっても偏りがあるものと考えます。」とし、通学の安全確保に関する考え方は、「工事期間中におけるどのプラン案においても、また新校整備後においても、学校や保護者、地域の方々からのご意見を聞きながら、通学路の危険個所の把握や様々な安全対策等について検討するとともに、関係部局、関係機関と連携し、通学路の設定や通学

の安全確保について、ハード、ソフトの両面からの取り組みに努めます。」と記載しています。

10 ページの「通学方法について」の意見等にありますが「通学バスの運行」についての要望等意見については、「現在の交野市内の全ての小学校区における最長の通学距離を考慮した徒歩通学圏として、平成 28 年度に策定した「学校規模適正化基本方針」において適正な通学距離が定められており、概ね 2km 以内の通学距離でのスクールバスの運行は厳しいと考えます。」との考え方を記載していますが、6 ページにある「一時的な校区編成や学校選択制について」では、「様々な事情において、指定校の変更や区域外就学などの対応も必要と考えます。」とし、現在、教育委員会における取り扱いの基準での対応を記載しています。

こちらにも 6 ページにある「避難所について」の庁舎整備と期間が重複することとなった場合についての意見等へは、「新庁舎整備と新校舎整備の期間が重複することとなった場合においても、指定避難所の変更指定等の対応は必要と考えます。また、新しく設置することとなる施設一体型小中一貫校の整備においては、防災拠点としての機能向上も検討していく必要があると考えます。」とし、また、4 ページの「その他の案」の意見にある「実施時期の延期」へは、「実施時期の延期は無いものと考えます。」としました。

続いて、8 ページに記載の、年々加入率が上昇傾向にある放課後児童会について、時間延長やスペースの確保といった意見等もございましたが、こちらについては、「関係部局と調整のうえ、検討が必要」と記載しました。

11 ページは最後の項目になります、5. 「その他（工事期間中の教育環境の在り方の見直し等について）」への意見等は 5 件あり、「見直しについて」が 1 件「情報発信、周知について」が 4 件となっています。

ここまでが、「素案の内容に関する意見等」210 件の概要となり

ます。

続きまして、13 ページから「素案の内容以外の意見等」134 件ですが、こちらは「小中一貫校について」や「施設一体型小中一貫校について」といった、既に策定された「交野市学校規模適正化基本計画」等の行政計画に対する意見等や、交野市のパブリックコメント制度に対する意見等となります。これらの意見等は、教育委員会より学校教育審議会へ諮問しご審議いただいている内容ではございませんので、素案の内容以外として分類しました。

以上、パブリックコメントについての結果概要等の説明でございます。

会長 ありがとうございます。かなりボリュームがありまして、これもたくさんの中身が入っておりましたが、確認させていただきたいんですけども、このパブリックコメントは、これからお答えを返すんですよね。

事務局 はい。

会長 お答えを返す案がこの右側ということですね。
これはどこで決定されるんですか。

事務局 教育委員会事務局で決定になります。

会長 これはその前の案の段階ですね。
そうすると、我々は、教育委員会事務局はこう返すつもりだ、というこの部分を見て、素案の修正をするところがあるかどうか、ということになるわけですね。

事務局 はい。

会長 そういったことを踏まえて、この答えはこれでいいのか、という意見は当然あっていいと思うんですけども、今の事務局のご説明で、質問などございましたら、遠慮なく出していただけたらと思うんですけども。ご質問など。

私からよろしいでしょうか。C案が望ましいとおっしゃってる意見が出ているようなんですけども、Cの2つの案はどんな案だったか、もう一度説明いただけませんか。

事務局 大きく分けまして、工事期間中の教育環境として、A案、B案、C案の3つあげております。A案は、現在の交野小学校の敷地において、仮設校舎を建設あるいは仮設校舎を建設せずに通い続けながら工事をするという案。B案は、現在の長宝寺小学校の敷地、校舎及び部分的に仮設校舎を建設したうえで、交野小学校の児童もそちらに通って、先行で小学校統合する案。C案につきましては、第一中学校の敷地の中に仮設校舎を建設する案になっていまして、一つは、そこに交野小学校の児童も長宝寺小学校の児童もすべて入るのがC-1案、C-2案は交野小学校の児童だけが第一中学校の仮設校舎に入るという案になります。

会長 我々はB案がいいだろうという意見ですが、C案がいいだろうというご意見があったということです。いかがでしょうか、委員のみなさん。

委員 まずこのパブリックコメントの手続きの概要のところ、これを見ただけのパブリックコメントなのか、この参考資料なども提示されたんでしょうか。他に情報はどれを提供されてるんでしょうか。

事務局 素案と、素案資料集ということで、先ほどありました学適参考資料というもののA案、B案、C案が載っているものなどです。

資料集としましては、今の現状の第一中学校区の学校の資料でありますとか、児童生徒数の推計予測ですとか、校区の通学距離です

とか、それから、この A-1 案から C-2 案までの 5 つの案ですとか、地域協議会で出されたプランごとのメリット・デメリット、解決策の案として、こちらの学校教育審議会で提示させていただきました資料、すべて提示させていただいています。

会長 この C 案がいいというのは、通学距離の問題なんでしょうね。

事務局 そうですね。やはり C 案を望まれる声があがっているのは、第一中学校に近い地域だと思います。

会長 第一中学校のグラウンドに小学校がくると、現実的に教育活動ができるのかな、と思うんですけども、いかがですか。

委員 そうですね、現実的に難しいかな、と思いますけれども。ですから、距離の問題だけでおっしゃってるのかな、とは思うんですけども。

中学生の環境としては、C 案は非常に厳しいのかな、と思うんですけども。

会長 何かご意見いかがでしょうか。

委員 私は、今言われてる案が一番いいかな、と思ってます。通学距離が遠くなるといえど、やっぱり交野の中なので、そこまで広くはないかと思うので。確かに、狭いところがあって、交小の周りもまだ歩道ができてなかったりするところが、現実問題あるので、そういうところは配慮しないといけないと思うんですけども。それでも、交野小の端から長宝寺小の方に向かう子供たちがいても、そこまで遠くないし、それこそ交野小の一番端、青山の方じゃなくて、私部の端から通われている子なんか、交野小に行くよりも長宝寺小に行く方が断然近くなる子もいるので、そんなわざわざ交野小学校に通いながら工事車両が通る、音はうるさくなる、もちろん運動

場は使えない、という状況で授業などを無理やりするよりも、そうすることでまた時間もかかるし、仮設校舎も建てないといけなくなったり、とかいろいろ含めたうえで、やっぱり、今現在の長宝寺小の校舎に、一部の子だけ移動する。

ずっと仮校舎じゃない、本校舎もあるわけなので、3年間絶対に仮校舎で過ごさないといけないということはないと思うので、その中で順ぐりしていけばいいわけなので、3年間ずっといないといけないなど、という意見も書いてあったんですけども、そんなものはないと思うし。一番最短でできるのが一番いいかな、と。期間も短くなるし。

いいものができれば、通うにあたって、すごく楽しくもなると思うし、もっといい意見もたくさん出ればいいのにな、と思うのが現実ですよ。マイナスのことばかり出てくるのは、せっかくこんないろんな会議をして、いろんな学校にも見に行かせてもらったのもあるので、そういうのも含めてもっとプラスに考えられないのかな、と思うのが正直なところですよ。

会長 他にいかがですか。

委員 小学校で、実際に学校教育アンケートというのをやっています、それは、普段の学校教育に関する質問なんですけれども、小中一貫教育についてどうですか、という教育の中身について自由記述の欄を作ったんです。そうしましたところ、小中一貫教育ではなくて、小中一貫校についてのご意見がものすごくたくさんあったんです。中でも、一番多いのは、安全です。保護者の方が一番心配に思われているのはやっぱり安全なんです。少しでも短い距離で子どもを通わせたいというのは、たぶんだの保護者も思われていると思うんですけども。今ここに書かれているのをさっと見ただけなんですけれども、例えばこの安全面については、工事期間中の学びの場を決定した後に、ソフト面とかハード面からいろいろ検討いただく、ということで。たとえば、どうしてもここには警備員さんや交通専

従業員さんみたいな人がその間必要だ、と判断された場合には、市としてその辺予算をつけていただけるという方向性も考えていいのかな、というのを質問したいのですが。

事務局

予算面についてはまだ確定してないんですけども、安全対策についてはしっかりと取り組むということで考えています。

地域の方々のいろんな意見もいただいていますし、地域の見守りについてもご意見をいただいている中で、しっかりと安全対策に努めてまいりたいと考えています。

通学路が行き場所を決めてから、というかたちになるんですけども、それ以前に危険個所の検討には市の方では入っている段階でございますので、できるだけ早急に、決まった後に、安全対策についてはしっかりとしていきたいと考えています。

委員

安全が一番大事だと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

意見をいただいた中でも、通学路の安全のところが一番多くなっておりますので、そこはしっかりと受け取っております。

委員

専門部会でも、まず子どもの安全のことも考えていましたし、早く一貫校が完成して工期が短く安く、仮設もなるべく少なくするというので、最終的には小中一貫校をスタートする時期を早めるという。私が思っているのは、交野小学校だけで、中学校、一貫校に進む子が、交野小学校に新しい一貫校ができるから、そこから出ないでそのまま完成すれば、通学路というのでも短い期間になるんですけども、長宝寺小学校で学んだ子たちのことも考えて、いろいろ将来的に一体型になった時に、それぞれを経験しておく方がこれから一貫教育をすすめる中でも役に立つのかな、ということも含めて。

まず、安全であって、工期も短く、経費も一番かからない、早く学校ができる、ということを観点に、この学校の在り方の案を、ピ

ジョンもそうですけれども、早くスタートしようと思ったら、あまり遠回りするより早く建設できる方がいいと思います。

建設期間中の安全というのもあるし、小学校から中学校を卒業するまでの成長のことでいうと、一度に違うところに行って、中学校に行ったとしても、成長の度合いも違いますし、プールにしても体育館にしても、運動場にしても、支障があると思うので、そこらへんから検討した結果、長宝寺小、ということになったんですね。

委員 実際問題、それぞれの教育活動が一番支障がないのが、現在出ている案だということです。もちろん期間も短いし、ということです。

委員 総合的に、いろんな意見、いろんな立場で、学校サイド、地域サイドなど意見を出してもらって、点数をつけてもらってこの案にするとかではなくて、本当にいろんな角度から総合的に意見を出してもらって検討する中で、やはりこの案でいこうということです。

やっぱり、一番は、距離にしてもなんにしてもあるんですけども、今回の審議会の前にやった学校規模適正化基本計画について本当に時間を費やして審議した、距離にしても何にしてもそこから出るようなことがあれば、それはそれなりに市としてもお金も人も必要になるということだと思っんです。

やはり一番は、地域の子どもに対する見守り、交野市は本当に地域の力を子どもに向けてもらっていると思うんです。朝夕毎日。私の住んでいるところのあたりでも、ほんとに。地域の方もPTAの方も一緒になって。それはなんでだ、というと、やっぱり子どもの安全第一だということです。もちろん、交通量の激しい道路もありますし、そういうのも含めてやってもらってる。そういう中で、やっぱり子どものことを考えて、という中で、この案を検討していた経緯があって。

やっぱり、枚方でパブリックコメントをしたときは膨大な数だったんです。一番困ったのは、一人の意見でも、内容を見たら2つも3つも、あるいは時には5つくらいの項目で分けないといけな

いようなご意見で。それを項目別に分けたらとんでもない量になって、1週間カンヅメでどうしようかな、というようなことになったのを覚えていますけれども、その報告を聞いただけでも。しかし、数の問題ではなくて、ここに書いてもらっているように、なるほどな、こういう点だなという、そういう一人ひとりの、一つひとつの意見をももちろん大事にしながら、ただ、でも、そこにはいろいろ意見をいただいているように、子どもの教育環境の面、安全面、そういったものを含めて、そのスピード感も必要だと思うので、そういうのも含めてやっていっている。

何度も私も言っているんですが、交野のこの審議会の回数、私なんか他市でやったときに、早いな、という思いがあって、地域の方にも保護者にも学校サイドにも迷惑をかけてしまって、事務局でどんどん先行して進めていったというようなことがあって、反省点多いんですけれども。でも、そういうのはやっぱり計画が進まなかったという部分もあって。交野は本当に事務局に時間と労力を費やしてもらって、丁寧に地域に出向いて協議会をやってもらったり、説明会をやってもらったり、もちろん学校とのやりとり、話し合いも含めて丁寧にやってもらっていて。やっぱり丁寧さというのは交野の力だと思うんです。それが交野の教育に繋がっているな、と。

私は2市、教員時代に経験しているんですけれども、やっぱり交野の教育は素晴らしいな、と思うのはそこなんです。教育というのは、100年の樹だと思っているんです。大事なことはやっぱりそこは貫いていかないといけないな、と。それが交野にはあるし、それを支えてもらっているのは交野の一人ひとりの先生方、もちろん校長先生の学校経営の手腕はもちろん大きいですが、一人ひとりの職員の子どもに向き合う姿勢、教育力、この高さだと思っているんです。そういうのを含めて売りにしていっていいと思っているんです。

これからの教育は、コミュニティ・スクールとか義務教育学校などは、しないといけないというのではなくて、以前福岡に視察に行った時に、ものすごく立派な小中一貫校の施設なんですけれども、

小・中別々にやってました。それは教員の確保のこともあったと思うんですけども、地域のことを考えて、一貫教育、9年間一本化するにしても、学校にしても、今は別々にやるべきだと判断されたんです。小学校は小学校、中学校は中学校で校長先生がおられる。でも、建物は一つと言う中でされていましてけれども。それはそういうやり方なんだという。ですから、交野市に適した9年間、今は学園ということでやっておられるんですけども、本当に、子どもたちの状況を見て、これでやるべきなんだ、それは教育課程の中身も含めて、職員構成も含めて、学校の中身も含めてなんですけれども。

今はとにかく、校舎の老朽化も含めて、単学級も。単学級がすべて悪いという言い方はおかしいんですけども、総合的に考えたときに、適正化基本計画に基づいて進めていく、というふうにしたんですから、そういう中で、じゃあどうしていくのか、というのを考えていくべきだな、という。いろんな意見をいただく中で、事務局は本当にその対応の仕方をまとめて大変だと思うんですけども、それも含めて丁寧にやっていく。その中で、一番大事な部分を見ながら、進めていくべきではないかな、という。

審議会でも、そこを見て一つひとつの意見を拾いながら、大きな一歩を進めていきたいと思うんですけども。専門部会でもそういう中で、この場で意思統一ができればいいな、と思うんです。

会長

ありがとうございます。検討に検討を重ねて、専門部会で検討を重ねて、前回の審議会でも検討されて、B案ということで我々は確認して。B案が一番いいよね、という検討を重ねてきましたので。

再度確認なんですけれども、B案を我々としては、C案がいいというような意見もあるんですけども、B案でいくということによろしいですか。B案がいいだろうということで、B案じゃないということになると、だいぶ様相が変わってくるんですよ。素案を変えないといけないということで。B案ということであれば、ほとんど骨子はこの流れでいけると思うんですけども。あとは安全の間

題とかですね、今ご意見いただいているのが、安全が何より大事だ
というご意見をいただいておりますし、一部避難所という話もあり
ましたので。これは学校が用意するものかどうかはまた市の危機管
理部門との関連があるんだろうと思うんですけども。そのあたり
はあろうかと思っておりますけれども。まずは B 案でいいか確認させ
ていただきました。

今この中身についてご意見をいただいているんですけども、こ
れは素案の見直しにつながっていて、いただいたご意見によって素
案を見直す必要があるかどうかということでございます。改めて、
今のご意見をいただいて、ここは直した方がいいかというところが
もしあれば、ご提案いただいたらいいかと思うんですけども。今
のお話を聞いていると、例えば、ちょっとわかりませんが、
4 ページの③通学の安全について、ここがこれでいいのか、とい
うのはあるのかな、というような気がいたしますけれども。

ただ、避難所の話はどこにも書いてないですよ。このことを書
くのかどうかというのがありますね。いかがですか。まだご発言
いただいていない方、よろしければ積極的にどうぞ。

委員

会議に出させていただいていたので、B 案の件だったり、通学の
件については、十分に検討されたうえでのところなので、こちらの
意見書の中には、やはりそういったところが伝わっていないとい
うのが、ひとつあるのかなと。あと、地域の方も集まってやってお
られる会議などもあるので、周囲の保護者の方は、これは何なの、ど
んなことしているのと話題にあがっていることもあるので、もう少
しその辺をうまく伝えていただいたらいいのかなと。

話し合った内容ではあるんですけども、それと違う観点で意見
をいただいているところもあるので、うまくその辺を事務局の方で
やっていただいて、素案自体はこのままでいいかと思えます。

会長

他にいかがでしょうか

委員

小中一貫教育をこれから推進していく中で、小中一貫校という新たな教育を実現される中で、我々の責任としては、交野市の小中一貫教育をつくりあげていく、よりよい教育を施していくという責任があって、間違いなく新たな教育をよりよいものをつくっていかなくてはいけないと感じていますけれども。

一方で、第一中学校区に住まわれている保護者のみなさん、お子様方にとっては、少し学校が遠くなってしまったり、ということが一番見えやすいところだと思うので。そういう方々に、小中一貫教育がよりよいものだというのが、なかなか実感していただくのは難しいことなのかもしれないな、と。やはり、ご自身のお子様を一番に考えていただく、安全を考えていただいたら当然のことだと思うので。そこは、両方一緒に進めていくという必要があると思いますけれども。我々は責任を持って進めていくという。あとは、ここに書いていただいている安全について、というのは当然のご意見だと思いますので、意見の対応は、我々も含めてしていくということで。万が一何かあった際には、なかなか前に進まないという結果にもなると思いますので、お一人のご意見だったとしても、丁寧な対応をしていただければありがたいな、と思います。

会長

なかなか現実に見えてこない部分もありますので、小中一貫校にしる、義務教育学校にしる、素晴らしい実践をしている学校もあれば、名前だけの学校もあったり、いろいろ中身の問題もいろいろあるようなので、どういうものがいいのか、本当に交野市の先生方、事務局、地域の方含めていい学校にしよう、という。ちょうど今そのタイミングですので、予算を投資して新しい学校をつくるという時期ですので、ここで何をつくるかというのは、本当に大きなことです。この先50年くらいは次に新しい学校をつくるチャンスはないですので、ここで十分考えていいものにしていきたいと、我々も思っています。これだけ真剣に議論していただいて、できるだけ視野を広げていろんなものを見ながらいいものを、地域の方と一緒につくっていく、そういうことかな、と思います。

まだご意見いただいていない方おられませんか。安全の部分为例えば、もう少ししっかり書くということになると、事務局でどうということが考えられますか。これだけ安全について、みなさんの議論もありますので、③をもう少し充実できないかなと。

委員 少しよろしいでしょうか。

会長 はい。

委員 今日見させていただいて、今話をずっと聞きながら見ていると、ちゃんとお答えになっていると思うんです。安全について「関係部局、関係機関と連携し、通学路の設定や通学の安全確保について、ハード、ソフトの両面からの取組みに努めます。」というのは、ちゃんとやりますよ、ということをしっかりこの中に込めて言っているなど、ここまで議論を聞いて思うんですけども、やっぱり安全面に不安を感じておられる保護者の方や地域の方は、もう少し具体的なところ、先ほど予算についてはまだわからないけれども、というところでしたけれども、必ずやります、とは言えないかもしれないんですけども、確実に、子どもの安全を第一に対応いたします、とか、そういうようなところがほしいのかな、あったらな、というような表現、それが伝わるように提示するという。

役所の言葉と言ってはなんですけれども、難しい言葉で、はぐらかされたような印象を受けてしまうんじゃないかなと、この文章を読んで思ってしまいました。なので、もう少しわかりやすく伝えていただければいいな、と。

私も協議会で交野小の周りを歩かせていただいて、私も自分の子どもが交野小に通学した経験がありますので、ここ怖いよね、危ないよね、とか、この道細くてここから車くるよ、とか、すでに今の時点でももう少し整備してほしいな、というところがあたりして。そこを含めて、周辺の整備も含めて、いい施設ができればほんとにいいだろうな、と思えたので。その点はたぶん教育委員会の管

轄じゃないんですよね。何か納得できるかたちの提示があったらいいのかな、と。

実際、第二京阪国道の工事が始まる前でしたけれども、この先、向井田地区の真ん中を通るということで、通学路どうなるんだろうとか、子どもの安全は、という話は保護者としていましたが、結果的には、逆に工事車両の出入りはそこにはなかったし、警備員さんがいて、倉治小学校の方でも途中工事がありましたので、逆に、そこに警備員さんが朝から晩までいる、という安心感があったな、と今は思うんです。なので、一方的に、学校建設だけのことで、危ない、車が出るよ、埃が出るよ、とかそういうことだけじゃない面もあるんだけどな、というそれがうまく伝えられていないな、というふうには思っています。

会長

そういったこともふくめて、どこまで具体的なことが書けるか、というのは予算のこともあって難しいということをおっしゃっていましたがけれども、かなりこの部分不安も大きいというか、少し改善できる記述があれば、入れていただきたいということで。

他に、ここはもう少し表現を変えてほしいとかいうところ、もしなければこのあたりで、と思ったりするんですけれども。

それでは、4ページの③通学の安全について、もう少し具体的なものを入れられるかどうか、表現は若干改善していただいて。先ほどあった、通学区域の弾力化のところは予算なしでも考えられるのかな、というのが。そのあたりの表現を入れていただけるかな、と思ったりするんですけれども。③を少し改善して、できるだけご理解いただけるようなかたちで修正していただいて。避難所のことについては、入れるかはまた教育委員会の方で一度ご検討いただけますでしょうか。

中身について、最終B案でこのまま進めるということであれば、文言については、事務局と私に一任いただいて進めさせていただくということによろしいですか。

委員 はい

会長 それでは、進めさせていただいて、修正を行ったものをもって中間答申とさせていただきたいと思います。

それでは今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局 今後のスケジュールでございますが、本日取りまとめいただきましたので、「交野市立第一中学校区の学校の在り方について（第一中学校区魅力ある学校づくり事業 工事期間中の教育環境の在り方について）」（中間答申）として修正の後報告を受け、その後、今回のパブリックコメントについて公表をさせていただきたいと思います。ご報告いただきました中間答申をもとに、「第一中学校区魅力ある学校づくり事業 基本方針」に工事期間中の教育環境の方向性を定めたものを記載させていただきたいと考えております。

また、来月からは、「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について」ご審議いただきたいと思います。特にまず星田駅北の児童・生徒の学校区についてご審議いただきたいと思いますと考えております。

会長 それでは、最後にもし何か。

委員 先ほどもずっとありましたけれども、安全というのはずっと一番感じているところですし、専門部会でも出ていましたので、このようにまとめていただいてよかったかな、と思います。

一つ気づいたんですけれども、色んな工事が色んなところで重複して起きるとというのが、私も耳に入っていなかった部分で、勉強不足だったかな、と思っています。市役所が移転したり、解体するか、工事が重複するというので、より一層安全という部分が言われているのかな、というふうに思っておりますし、また、学校にも通学路の件については、非常に多く意見をいただく部分ですので、

そこをクリアしていただければな、と思います。

会長 それでは、事務局お願いします。

事務局 みなさま、本日は遅い時間に、また、専門部会からご出席いただいている委員様におかれましては、長時間にわたりお疲れさまでした。

 今後の審議会開催スケジュールとしましては、2月に「学校の在り方・適正配置」を予定しておりますので、日程調整のため、閉会後もしばらく、お時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

 以上です。

会長 それでは、本日はありがとうございました。